

第 2 回 定 例 会

# 市 長 行 政 報 告

平 成 2 9 年 6 月

平成29年第2回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

## 1 新庁舎建設事業について

まず始めに、新庁舎建設事業についてであります。4月26日に引き渡しを受け、5月7日には市議会議員並びに市民の皆様をはじめ、多くの方々にご出席をいただき、開庁式、お披露目会を行うことができました。

また、当日の内覧会には、1,000名を超える市民の皆様にご参加いただいたところであります。

翌8日から段階的に新庁舎での業務を開始し、今月10日の地域子育て支援センターの「オープニングセレモニー」をもって、新庁舎への移転を完了する予定となっております。

新庁舎5階の展望ロビーと ISHIYA CAFÉ は、連日多くの方で賑わっているほか、1階には保健センターや各団体の皆様にもご利用いただける多目的室も併設し、市民の皆様に親しまれ、利用しやすい庁舎としたところであり、さらなる市民サービスの向上に努めてまいります。

今後につきましても、旧庁舎の解体、外構工事などを実施する計画としており、市民の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

## 2 「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」との包括連携協定について

次に、「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」との包括連携協定についてであります。地方創生の推進を目的に、5月11日に締結したところであります。

本協定では、地域の安全・安心、防災・災害対策、産業振興・中小企業支援、観光及び農業の振興などについて相互に協力して進めることとしております。

今後につきましては、「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」との連携を深め、まちづくりにおける課題の解決、地域経済の活性化など地方創生に向けた取組を推進してまいりたいと考えております。

## 3 ふるさと奨学金について

次に、ふるさと奨学金についてであります。地域社会の担い手となる人材を確保するため、市内で社会人生活をスタートさせる方の奨学金返済の一部を助成する「ふるさと奨学金返還支援補助金」を本年度より新たに開始したところであります。

本年度は事業の周知、並びに返還支援を希望する方の登録の受付を行っており、平成30年度に就職状況などの現況確認を行い、平成31年度から大学等卒業後の返還額に対して、最大で3年間36万円の補助を行うこととしております。

今後につきましても、ふるさとへの愛着を育むとともに、定住人口の増加に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

#### 4 バス利用促進事業について

次に、バス利用促進事業についてであります。本年度も引き続き、生活バス路線の利用者の増加を図るため、65歳以上で運転免許を自主返納した方と70歳以上で北広島団地地区または東部地区に居住する方を対象にバス運賃の助成を行うこととし、5月1日より交付を始めています。

また、公共交通のあり方や方向性を明確にし、本市にとって望ましい公共交通網の形成に向け、その指針となる「地域公共交通網形成計画」を策定するため、現在、「地域公共交通活性化協議会」において議論を進めているところであります。多くの市民の皆様の見解などを参考とするため、今月16日より、各地区において意見交換を実施することとしております。

今後につきましても、バス利用の促進に努めていくとともに、市民や議会の皆様からの意見をいただきながら、年度内に「地域公共交通網形成計画」を策定してまいりたいと考えております。

## 5 多子世帯への子育て支援について

次に、多子世帯への子育て支援についてであります。本年度から、保育施設に係る利用者負担額について、3歳未満は全所得階層、3歳以上は概ね中間より低い所得階層において、平均で約4,000円軽減するとともに、幼稚園に係る利用者負担額についても軽減を行っているところであります。

また、国の基準改正に準じまして、非課税世帯における第2子の利用者負担額の無償化、低所得階層のひとり親世帯等の負担軽減等を行ったところであります。

さらに、北海道が本年度より実施しております、多子世帯の保育料軽減支援事業を活用した負担軽減対策として、年収が概ね640万円未満の世帯のうち、保育施設を利用している3歳未満について、第2子の利用者負担額の無償化を行ってまいりたいと考えております。

なお、本定例会において、必要な経費の補正予算を提案させていただいたところであります。

## 6 福祉に係る人材の確保対策について

次に、福祉に係る人材の確保対策についてであります。保育や介護などの事業所における人材不足が課題となっていることから、本年1月から「保育士等人材バンク」を、4月からは「介護従事者人材バンク」を設置し、資格を持った未就労者と事業者の橋渡しを行っているところであります。

また、5月16日・17日には、介護の資格や経験がない人でも、基礎的なことを学んでいただく機会として、37名の参加者による「くらしサポーター研修」を実施し、介護の仕事に就くためのきっかけづくりを行ってきたところであります。

6月18日には、市内の介護事業者20法人による合同の就職説明会を開催する予定としているところであります。

今後につきましても、引き続き、福祉に係る人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

## 7 学童クラブについて

次に、学童クラブについてであります。本年度より入所対象学年を小学校6年生まで拡大するとともに、西の里地区における利用児童の増加に対応するため、西の里南1丁目に定員33名の「西の里第三学童クラブ」を開設したところであり、併せて利用児童の安全対策として歩道整備を行っているところであります。

また、その他の地区においても、北広島学童クラブなど5つの学童クラブにおいて定員を計55名拡大し、定員総数を661名から749名としたところであり、今後も学童クラブの充実に努めてまいりたいと考えております。

## 8 北海道日本ハムファイターズ・ボールパーク誘致について

次に、北海道日本ハムファイターズ・ボールパーク誘致についてですが、球団側とこれまでに6回の協議を行い、構想実現に向けた課題や検討すべき事項について、認識の共有を図ってきたところであります。

なお、本年4月からは、ボールパーク誘致に向けた取組に対応するため、「まちづくり担当参事」を配置したところであります。

今後につきましても、球団側と協議を進めていくほか、市民や議会の皆様、各団体の皆様とともに積極的な誘致活動に取り組んでまいります。

## 9 平成29年1月から3月における寄附について

次に、平成29年1月から3月における寄附についてですが、現金による寄附につきましては個人・団体・企業などから6件、6,395,298円、物品の寄附につきましては幼児用玩具など3件、土地の寄附につきましては1件となっているところであります。

また、本年4月からは、ふるさと納税返礼品を導入し、これまでに首都圏などを中心に申し込みがあり、5月末時点で240件、318万円となっているところであります。

ご寄附をいただきました皆様に心から感謝を申し上げるとともに、本市のまちづくりのため、大切に活用させていただきたいと考えております。

以上申し上げ、行政報告といたします。